

# 令和5年 第7回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：令和5年7月31日（月） 14時00分～15時30分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 審議等

頁

議案第24号	令和6年度使用教科用図書（特別支援学級用教科書）の採択について	
		【非公開案件】（学校指導課）・・・ 1
議案第25号	令和6年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書の採択について	
		【非公開案件】（市立工業高等学校事務局）・・・ 14
議案第26号	金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について	
		（教育総務課）・・・ 44
報告第20号	休日の中学校部活動の地域移行に関する調査の実施について	
		（学校指導課）・・・ 52
報告第21号	令和5年度かなざわ市民アカデミーについて	
		（生涯学習課）・・・ 55

その他 （1）次回の定例会議の日程について

令和6年度使用教科用図書（特別支援学級用教科書）の採択について  
【非公開案件】

令和5年7月31日提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

学校教育法（昭和22年法律第26号）第34条、第49条、附則第9条及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定により、金沢市立小・中学校の令和6年度使用特別支援学級教科用図書について採択を求める。

令和6年度使用金沢市立工業高等学校教科用図書の採択について  
【非公開案件】

令和5年7月31日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について

令和5年7月31日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

## 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の改正について

馬場小学校・明成小学校統合に伴う通学区域の変更

改正内容

馬場小学校と明成小学校が統合して明成小学校となるため、馬場小学校通学町と明成小学校通学町を合わせて明成小学校の通学区域とする。

施行日：令和6年4月1日

金沢市教育委員会告示第 号

昭和 56 年教育委員会告示第 5 号（金沢市立小学校児童通学区域）の一部を次のように改正し、令和 6 年 4 月 1 日から効力を有するものとしします。

令和 5 年 月 日

金沢市教育委員会教育長 野 口 弘

表明成小学校の項中「西堀川町」の次に「、東山 1 丁目（2 番～16 番、23 番～32 番に限る。）、東山 2 丁目（1 番～11 番 28 号、14 番 17 号～14 番 44 号、21 番～24 番、25 番 41 号～25 番 58 号、27 番、28 番に限る。）、東山 3 丁目（6 番 12 号を除く。）、卯辰町、鶯町、子来町、八幡町、小橋町（1 番 12 号～2 番 2 号、2 番 42 号～3 番 3 号、3 番 7 号～4 番、5 番 19 号～6 番 9 号、6 番 30 号～6 番 36 号に限る。）、森山 1 丁目（1 番 1 号、1 番 19 号～1 番 23 号に限る。）」を加え、同表馬場小学校の項を削る。

金沢市教育委員会告示第 号

昭和 56 年教育委員会告示第 6 号（金沢市立中学校生徒通学区域）の一部を次のように改正し、令和 6 年 4 月 1 日から効力を有するものとしします。

令和 5 年 月 日

金沢市教育委員会教育長 野 口 弘

表長町中学校の項中「、馬場小学校通学町」を削る。

金沢市立小学校児童通学区域（昭和56年教育委員会告示第5号）新旧対照表

改正案		現行	
金沢市立小学校児童通学区域を次のように定める。		金沢市立小学校児童通学区域を次のように定める。	
小学校名	通学区域	小学校名	通学区域
泉小学校	略	泉小学校	略
～以下（略）～		～以下（略）～	
明成小学校	尾張町2丁目（6番1号～6番21号、16番11号～16番38号に限る。）、彦三町1丁目（2番2号～2番17号、3番、4番3号～4番31号、5番～17番に限る。）、彦三町2丁目（1番、2番4号～2番16号、3番～13番に限る。）、安江町（1番11号～1番31号、2番～11番1号、11番35号～12番2号、12番34号～13番2号、13番29号～13番32号、14番6号～14番19号、15番1号、15番2号、15番7号～19番14号に限る。）、本町1丁目（2番1号～2番4号、2番47号～3番3号、3番25号～11番に限る。）、本町2丁目（15番～17番、18番16号～18番30号、19番、20番に限る。）、木ノ新保7番丁、木ノ新保町、堀川新町、堀川町、此花町、笠市町、瓢箪町、西堀川町、 <u>東山1丁目（2番～16番、23番～32番に限る。）、東山2丁目（1番～11番28号、14番17号～14番44号、21番～24番、25番41号～25番58号、27番、28番に限る。）、東山3丁目（6番12号を除く。）、卯辰町、鶯町、子来町、八幡町、小橋町（1番12号～2番2号、2番42号～3番3号、3番7号～4番、5番19号～6番9号、6番30号～6番36号に限る。）、森山1丁目（1番1号、1番19号～1番23号に限る。）</u>	明成小学校	尾張町2丁目（6番1号～6番21号、16番11号～16番38号に限る。）、彦三町1丁目（2番2号～2番17号、3番、4番3号～4番31号、5番～17番に限る。）、彦三町2丁目（1番、2番4号～2番16号、3番～13番に限る。）、安江町（1番11号～1番31号、2番～11番1号、11番35号～12番2号、12番34号～13番2号、13番29号～13番32号、14番6号～14番19号、15番1号、15番2号、15番7号～19番14号に限る。）、本町1丁目（2番1号～2番4号、2番47号～3番3号、3番25号～11番に限る。）、本町2丁目（15番～17番、18番16号～18番30号、19番、20番に限る。）、木ノ新保7番丁、木ノ新保町、堀川新町、堀川町、此花町、笠市町、瓢箪町、西堀川町
浅野町小学校	略	馬場小学校	<u>東山1丁目（2番～16番、23番～32番に限る。）、東山2丁目（1番～11番28号、14番17号～14番44号、21番～24番、25番41号～25番58号、27番、28番に限る。）、東山3丁目（6番12号を除く。）、卯辰町、鶯町、子来町、八幡町、小橋町（1番12号～2番2号、2番42号～3番3号、3番7号～4番、5番19号～6番9号、6番30号～6番36号に限る。）、森山1丁目（1番1号、1番19号～1番23号に限る。）</u>
～以下（略）～		浅野町小学校	略
～以下（略）～		～以下（略）～	



金沢市立中学校生徒通学区域（昭和56年教育委員会告示第6号）新旧対照表

改正案		現行	
金沢市立中学校生徒通学区域を次のように定める。		金沢市立中学校生徒通学区域を次のように定める。	
中学校名	通学区域	中学校名	通学区域
泉中学校	略	泉中学校	略
清泉中学校	略	清泉中学校	略
野田中学校	略	野田中学校	略
高尾台中学校	略	高尾台中学校	略
城南中学校	略	城南中学校	略
紫錦台中学校	略	紫錦台中学校	略
兼六中学校	略	兼六中学校	略
長町中学校	中央小学校通学町、明成小学校通学町	長町中学校	中央小学校通学町、明成小学校通学町、 <u>馬場小学校通学町</u>
高岡中学校	略	高岡中学校	略
～以下（略）～		～以下（略）～	



令和5年7月19日  
(2023年)

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘 様

金沢市立小学校及び中学校  
通学区域審議会  
会長 中川 一成



通学区域の変更について（答申）

令和5年7月19日付けで諮問のあった下記の件については、別紙のとおり答申します。

記

馬場小学校・明成小学校統合に伴う通学区域の変更

別紙

今回諮問のあった馬場小学校・明成小学校統合に伴う通学区域の変更について、慎重に審議した結果、下記のとおり諮問を妥当と認める。

記

1. 通学区域  
馬場小学校通学町と明成小学校通学町を合わせて、統合後の明成小学校の通学区域とする。
2. 理由  
統合により学校規模の適正化が図られ、教育環境が整えられること。



# 統合後の小学校の通学区域



統合校は  
明成小学校の場所

休日の中学校部活動の地域移行に関する調査の実施について

令和5年7月31日提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

## 休日の中学校部活動の地域移行に関する調査の実施について

休日の中学校部活動の地域移行に向けて、新たな地域スポーツ・文化芸術環境を構築していくために、児童生徒及び保護者のニーズや教員の意向等を把握する。

### 1 調査期間

令和5年7月3日～18日

### 2 調査対象

金沢市立全小・中学校 ※対象者数は5/1現在のもの

- (1) 児童生徒…………… 14,689名（小学校5・6年生 7,651名、中学校1・2年生 7,038名）
- (2) 保護者……………約14,000名（児童生徒数と同程度）
- (3) 中学校教員…………… 675名（主幹教諭、指導教諭、教諭、臨時的任用講師など部活動に関わる教職員）

### 3 調査方法

- (1) 児童生徒、中学校教員…………… 1人1台学習用端末を活用したオンラインによるアンケート
- (2) 保護者……………スマートフォンやパソコンを活用したオンラインによるアンケート

### 4 設問項目

別紙のとおり

(別紙) 休日の中学校部活動の地域移行に関する調査 設問項目一覧

	小学校児童	中学校生徒	小学校保護者	中学校保護者	中学校教職員
地域の活動への参加について	現在、地域のスポーツクラブ（教室）や文化教室等に参加していますか。	現在、地域のスポーツクラブ（教室）や文化教室等に参加していますか。	お子さんは、現在、地域のスポーツクラブ（教室）や文化教室等に参加していますか。	お子さんは、現在、地域のスポーツクラブ（教室）や文化教室等に参加していますか。	
	参加している活動をお答えください。	参加している活動をお答えください。			
中学校部活動について	中学生になったら、部活動への所属を考えていますか。	現在、部活動に所属していますか。	お子さんが中学生になったら、部活動に参加することを希望しますか。	お子さんは、現在、部活動に所属していますか。	
	所属を考えている部活動をお答えください。	現在、所属している部活動をお答えください。		お子さんが、現在、所属している部活動をお答えください。	
	その部活動を選んだ理由をお答えください。	その部活動を選んだ理由をお答えください。			
休日の活動について	休日について、地域スポーツクラブ活動や地域文化クラブ活動として、活動することになる場合、参加を希望しますか。	休日について、地域のスポーツクラブ活動や地域文化クラブ活動として、活動することになる場合、参加を希望しますか。	休日について、地域のスポーツクラブ活動や地域文化クラブ活動として、活動することになる場合、お子さんの参加を希望しますか。	休日について、地域のスポーツクラブ活動や地域文化クラブ活動として、活動することになる場合、お子さんの参加を希望しますか。	休日について、地域スポーツクラブ活動や地域文化クラブ活動として、活動することになる場合、指導者として関わろうと思えますか。
	参加を希望する地域クラブ活動をお答えください。	参加を希望する、またはしている活動をお答えください。	参加させたい活動をお答えください。	参加を希望する、またはしている活動をお答えください。	関わろうと思っている活動をお答えください。
	その活動を選んだ理由をお答えください。	その活動を選んだ理由をお答えください。	その活動を選んだ理由をお答えください。	その活動を選んだ理由をお答えください。	「はい」と答えた理由をお答えください。
			その活動に経費（1か月あたりの月謝や活動費等）がかかるとしたら、いくらまでの負担なら妥当だと考えられますか。	その活動に経費（1か月あたりの月謝や活動費等）がかかるとしたら、いくらまでの負担なら妥当だと考えられますか。	
		その活動場所がどの程度の距離ならば、参加できますか。	その活動場所について、送迎が必要な場合、対応できますか。	その活動場所について、送迎が必要な場合、対応できますか。	
	参加を希望しない理由をお答えください。	参加を希望しない理由をお答えください。	参加を希望しない理由をお答えください。	参加を希望しない理由をお答えください。	「いいえ」と答えた理由をお答えください。
	休日の地域クラブ活動について、気になることをお答えください。	休日の地域クラブ活動について、気になることをお答えください。	休日の地域クラブ活動について、気になることをお答えください。	休日の地域クラブ活動について、気になることをお答えください。	休日の地域クラブ活動について、気になることをお答えください。

令和5年度かなざわ市民アカデミーについて

令和5年7月31日 提出

金沢市教育委員会  
教育長 野口 弘

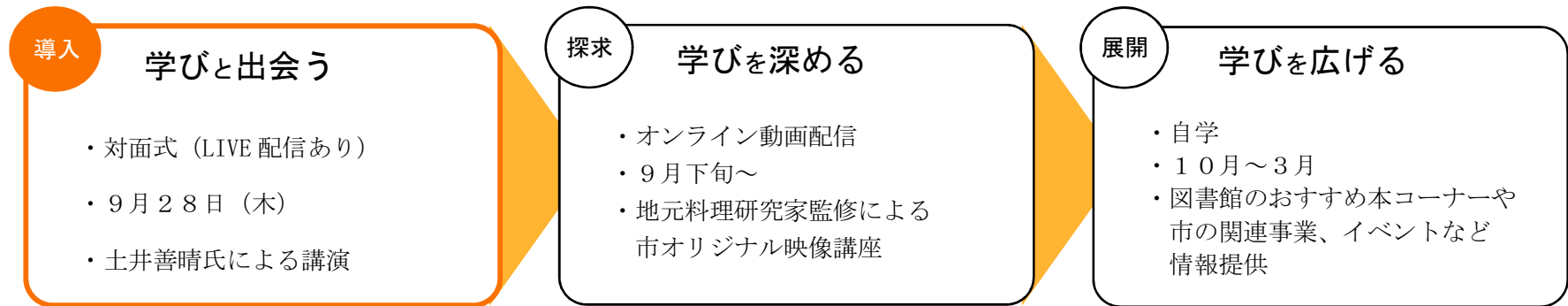
## 令和5年度かなざわ市民アカデミーについて

金沢が誇る地域文化や新たなジャンルの文化など、テーマを一つ取り上げ、段階的に学ぶことができる生涯学習講座『かなざわ市民アカデミー』を開催する。

より多くの方に参加していただけるよう、対面とオンラインの併用により講演会を開催するなど、学ばれる方が時間と場所を選択し、学習を進めることができる流れとしている。

### 1 令和5年度テーマ 毎日の食を楽しむ ～家庭料理が育む未来～

### 2 かなざわ市民アカデミーの流れ



### 3 講演会内容・日程

日 時	令和5年9月28日 (木)	18:30～20:00
会 場	金沢市文化ホール	
出 演	土井 善晴 氏 (料理研究家)	
定 員	760人 ※応募多数の場合は抽選	
受 講 料	1,000円	
申込期間	令和5年7月3日 (月) から8月18日 (金) まで	
申込方法	電子申請サービス、電話、メール	
	※申込者全員に抽選結果を連絡 (8月下旬予定)	
LIVE 配信	会場開催の様子を有料 (1,000円) でLIVE 配信	

